令和６年２月７日

オープンカウンタ公告

１　オープンカウンタ番号及び件名

①　２４０２０７－０１
「令和６～８年度浄化槽清掃業務（いわき）」

②　２４０２０７－０２
「令和６～８年度一般廃棄物収集運搬業務（いわき）」

③　２４０２０７－０３
「令和６～８年度第一種特定製品定期点検及び簡易点検業務（いわき）」

④　２４０２０７－０４
「令和６年度産業廃棄物収集・運搬及び処理業務（いわき）」

⑤　２４０２０７－０５
「令和６～８年度浄化槽維持管理業務（いわき）」

２　仕様書等の交付

仕様書等は、本公告の日から見積書提出期限の日までの間に、原則として次のとおり電子メールにより送付依頼のあった者に対し、交付する。

（１）宛先は fukushima-shibu01@jeed.go.jp とすること。

（２）件名は『オープンカウンタ番号２４０２０７－〇〇の仕様書送付依頼』とすること。

（３）本文には会社名、担当者名及び電話番号を記入すること。

３　競争参加資格

（１）オープンカウンタ方式参加心得書に記載する内容を遵守する者であること。

（２）見積書提出期限の日現在において、厚生労働省より指名停止措置又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。

（３）独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第２条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。

（４）見積書提出期限の日現在において、労働基準法（昭和２２年法律第４９号）及び労働安全衛生法（昭和４７年法律第５７号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去３か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。

（５）その他独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部契約担当役支部長が次に定める資格要件を満たすことを証明した者であること。

４　仕様書等に係る質問

（１）仕様書等に対する質問がある場合においては、次のとおり書面（様式は自由）により提出すること。なお、質問がない場合は下記４（２）の回答は行わないこと。

①提出期限　　令和６年２月１４日１６時
②提出場所　　下記１０に同じ
③提出方法　　ファックス又は電子メールにより提出すること。
（上記①の期限までに必着のこと。）
※送信後、必ず下記１０に電話し、受信を確認すること。
※ファックス又は電子メールの件名は『２４０２０７-〇〇（オープンカウンタ番号）に係る質問』とすること。（例：『040401-01 に係る質問』）

（２）質問に対する回答は、下記１１の担当から電子メール等により仕様書等交付者全員に回答する。
回答日時　　令和６年２月１６日を予定

（３）見積書提出後、不明の点があったことを理由として異議を申し立てることはできないことから、必ず回答を確認してから見積書を提出すること。

５　見積書等の提出期限及び提出場所

（１）提出書類
①　見積書（任意様式）
見積書には、記名・押印のうえ、件名、見積金額の総額（消費税等を含めた契約希望金額。また複数年契約の場合は総額を算出すること。）及び金額の内訳を必ず記載すること。
②　誓約書（別添）
③　見積金額内訳書（仕様書別添）
④　産業廃棄物収集運搬業許可証（写し）
⑤　産業廃棄物処分業許可証（写し）
⑥　産業廃棄物の最終処分（予定）の情報をまとめた用紙（契約書案の第２条の５参照）
⑦　浄化槽清掃業許可証（写し）
⑧　浄化槽保守点検業者登録証
⑨　一般廃棄物収集運搬業許可（いわき市による）
※③～⑥については、上記１（２）「オープンカウンタ番号：２４０２０７－０４」に参加をする場合のみ、提出すること。
※⑦については、上記１（２）「オープンカウンタ番号：２４０２０７－０１」に参加をする場合のみ、提出すること。
※⑧については、上記１（２）「オープンカウンタ番号：２４０２０７－０５」に参加をする場合のみ、提出すること。
※⑨については、上記１（２）「オープンカウンタ番号：２４０２０７－０２」に参加する場合のみ、提出すること。

（２）提出期限
令和６年２月２２日１６時

（３）提出場所
〒960-8054　福島県福島市三河北町７－１４
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部総務課
※　郵送する場合は、書留郵便等で送付すること。

また、封筒の表面に「オープンカウンタ番号：２４０２０７－〇〇　外〇件」及び「会社名」を記入すること。
持参する場合は、提出場所に設置する見積書投函箱に投函して提出すること。

６　契約書等の作成の有無

①　２４０２０７－０１　有　（請書）
②　２４０２０７－０２　有　（請書）
③　２４０２０７－０３　有　（請書）
④　２４０２０７－０４　有　（契約書）
⑤　２４０２０７－０５　有　（請書）
※　当機構が定める契約書を締結すること。

７　契約予定者の決定方法

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構会計規程第５６条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低（売払い等の場合にあっては最高）の価格をもって見積した者を契約予定者とする。

８　契約予定者への通知

日時：令和６年２月２６日１５時以降

９　見積結果の公表

見積結果は、契約締結後、次の場所において公表する。
場所：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部総務課

１０　問い合わせ先

〒960-8054　福島県福島市三河北町７－１４
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部総務課経理係
ＴＥＬ　０２４－５３４－３６３７
ＦＡＸ　０２４－５３４－３６３８
E-Mail　fukushima-shibu01@jeed.go.jp